

# 構造改革特別区域計画

## 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

大阪府南河内郡美原町

## 2 構造改革特別区域の名称

さつき野小中一貫キャリア教育特区

## 3 構造改革特別区域の範囲

大阪府南河内郡美原町の区域の一部（さつき野小学校及びさつき野中学校の校区）

## 4 構造改革特別区域の特性

美原町は、大阪都市部南東約 15km に位置する面積 13.2 km<sup>2</sup>、人口約 39,600 人の自然の残る町である。本町では、第三次総合計画に基づき、「夢、創造、潤い 人が輝き躍動する美しい町 みはら」を将来像に、地方分権の時代にふさわしい町づくりをめざし、都市基盤整備が着々と推進されつつある。

本町さつき野地区は、昭和 55 年からの美原町東部丘陵地帯の宅地開発による第一種低層住居専用地域として、全戸一戸建て住宅の建て売り分譲が始まった。昭和 60 年くらいまでに分譲がほぼ終了し、地域内にショッピングセンターと銀行・郵便局を有するベッドタウンが新たにできあがった。地域住民の多くは、他市町村からの流入であるが、さつき野地区内に 6 つ自治会が構成され、地域コミュニティづくりが行われていた。各自治会ではほぼ統一した建築協定が結ばれており、緑豊かな町並みが形成されている。

入居が本格化した昭和 58 年 4 月 1 日に、美原町立さつき野小学校・さつき野中学校が、道一本を隔てて校区を同じくして新設・開校され、文教地区としてのさつき野地区の教育の中心的存在となっている。両校は、平成元年前後に在籍者数がピークを迎えていたが、新たな人口流入がそれほど起きなかったため、

現在はピーク時の半分弱になっている。平成16年5月現在、さつき野小学校には318名、さつき野中学校には157名が在籍し、子どもたちは小中学校の9年間を同じ仲間と共に過ごし、共に卒業していく状況にある。

両校の開校当初から、地域住民の教育的関心が非常に高く、学校教育活動に対しても理解があり協力的であった。PTA活動も盛んで、数年前より小学校と中学校のPTAが常に連携を取り合い、PTAのOBも加わり協力する体制ができている。子どもたちの生徒指導上の問題行動も少なく落ち着いており、子どもたちの自主的活動による活気ある学校づくりが進められている。両校では、生徒指導や教員研修などに関する小中教員間による情報交換が続けられている。平成3～4年度にかけて、文部省道徳教育推進校の指定をさつき野小学校・中学校共に受け、『地域に根ざした道徳的実践力を高める指導……小中連携に立つ計画と実践……』を研究主題として取り組んできた。

小学校から中学校への接続問題については、それぞれの校種に伝統的な文化や風土の相違があり、子どもが中学校へ進学する際に不応を起こし、不登校が増えるなどの実態が美原町にもあった。このような進学に際しての問題を解消するため、町内各小中学校で小中連携の取り組みが進められてきた。平成6年度以降、さつき野中学校では小学6年生の体験入学・体験入部を行うなど、小中接続時の段差を解消する取り組みが進められ、進学時における不登校生増加に一定の歯止めがかかるなどの効果が表れてきている。

大阪府では、平成11年4月に策定された「教育改革プログラム」において小中連携強化の重要性が指摘され、その具体的な取り組みとして次の3点が示された。

児童の学習におけるつまづきをなくし、基礎的な学力を確実に身につけることをめざした系統的な学習を行うため、小・中学校の教員による交換授業や小・中学生が一体となった合同授業などを実施する。

小学生が中学生生活を直接体験できるよう、中学校での体験授業や部活動に参加する機会を拡充するほか、体育祭や文化祭、児童会・生徒会活動等における相互交流を促進する。

地域における非行防止、青少年健全育成の活動を支援する観点から、学校区を単位とし幼稚園・保育所を含め校区内の小学校と中学校の教職員等関係者による連絡会を定期的に開催する。

このような小中連携の取り組みを推進していく中で、学習指導面・生徒指導面や障害教育における連携上の課題も新たに浮き彫りにされてきている。

学習指導面については、例えば、同じ名前の教科でも小・中学校で指導上大きな段差や、総合的な学習の時間などにおける内容の重複などである。生徒指導面においては、若干ではあるが不登校児童生徒数は減少傾向になってきているが、依然として中1になった時点で3倍近くに激増しているように、小学校と中学校の指導体制が子どもの実態に合っていない現実がある。障害教育については、小学校と中学校での指導体制や内容に依然として大きな隔たりが見られる。

これらの課題を解消するためには、小学校・中学校個別に対処しきれなくなってきており、それぞれの立場を越えて義務教育9カ年を見通し、課題解決に向け以下の観点から取り組んでいく必要があると考えら

れる。

- 「確かな学力」の育成をめざして、個に応じた指導、少人数指導、習熟度別指導、補足的な学習や発展的な学習など、新たな指導観や指導方法が求められているなかで、これまで以上に小・中学校の一貫した指導が求められている。
- 生徒指導（生活指導）については、学校体制の在り方や問題行動対応のためのノウハウなど、互いの利点から学び合い、子どもの自立に向けた指導・支援の一貫性を図ることが重要である。
- 特に、児童生徒の思春期の特徴が表れる小学校高学年と中学１年生段階で、心身の発達に応じて一貫性のある継続的な指導を行う必要がある。
- 小・中学校兼務などの人事交流や連携カリキュラムの実施など、具体的な取り組みを小・中学校が協働で行うことにより、教員の意識改革を図ることが重要である。
- 小中一貫教育の取り組みを契機に、中学校区を単位とし、地域の特色を生かしたダイナミックな学校づくりの推進について検討する必要がある。

これらのことを踏まえ、さつき野小学校・中学校では、小中連携強化に向けて取り組んできた。

平成１３年度には、大阪府の総合的教育力活性化事業による地域教育コミュニティを明確に組織化した地域教育協議会（すこやかネット）として「さつき野中学校区教育協議会」を発足し、「子どもは地域の宝」を合い言葉として、家庭・地域・学校の協働体制を確立しつつある。

平成１４年度からは、小中学校を兼務する教員を一部配置し、学習指導面においても小中連携の強化を図りつつ、平成１５年度からは、大阪府教育委員会の小中一貫教育研究協議会にさつき野小・中学校が共に参加し、１６年度には府の小中一貫教育推進事業の指定を受け、９カ年を見通した一貫性や系統性を図る校種間の円滑な連携・接続の在り方について実証的な研究を行っている。

これらのさつき野小中連携強化の取り組みを支援する形で、平成１５年度には、さつき野小学校・中学校にそれぞれ学校協議会が設置され、学校運営に対する提言を地域住民や学識経験者から受け入れる体制ができている。また、ＰＴＡ・地域教育協議会（すこやかネット）を母体とした「さつき野小中一貫教育検討委員会」が１５年度に組織され、「魅力あるさつき野の学校づくり」に向けて積極的に保護者・地域が参画しようとする動きができ、さらに１６年度には「さつき野小中一貫校設立委員会」に発展継承されている。

このようにさつき野地区では、１小１中であること、小学校と中学校が隣接していること、小中学校のＰＴＡ活動が一体化していたこと、地域住民の教育的関心の高さと地域教育協議会発足による教育コミュニティが形成されつつあることなどを背景に、さらに、最近の教育改革の大きな流れも受け、小中連携を一層強化した義務教育９カ年を見通した小中一貫校づくりにむけて、地域住民のなかに期待が高まってきている。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

(1) 美原町の6小学校・3中学校においては、いつの時代にも求められる教育の方向性として、基礎的・基本的な内容の確かな定着と、意欲をもって自ら学び自ら考え主体的に判断し行動する力を育むことをめざし、各地域の特性を生かしつつ先進的な研究を重ねてきた。いずれの学校においても、確かな学力の定着のため、第7次定数配置改善計画に基づく加配教員による少人数授業等きめ細かな指導の推進や人権教育などの充実する取り組みが、小・中学校の連携を図りつつ進められており、一定の成果を示している。

今日、教育の最重要課題ともいえる不登校問題においては、小学校と中学校間の接続時の段差解消が必要とされている。特に、学習指導・生徒指導・障害教育については、児童が夢と希望をもって中学校に進学できるよう、各教科や領域について系統的な指導体制を確保し、教育内容の充実を図りつつ、生徒指導も含めた小学校と中学校の連携をさらに強化した小中一貫教育の実施が強く求められている。

しかしながら、これまでの小・中連携においては、一部に先進的な取り組みはあるものの、多くは、学校行事の交流や教員の研修交流が中心であり、小・中学校が互いの指導体制や指導観・指導方法にまで立ち入って議論することは少なく、小中連携しての教育課程や指導の改善を行いにくかったのも実情である。

このように小中一貫教育の実現化が叫ばれつつあるが、学校の立地条件や各地域の特性等の問題もあり、容易には実施できないという実情がある。しかし、さつき野小学校・中学校においては道一本を隔てた立地条件であることから、小中一貫教育・一貫校化に適している。

(2) 開発分譲後20年以上経過したさつき野地域は、新たな宅地の拡充も制限されていることから、人口流入はあまり望めず、今後もさつき野小学校・中学校の小規模校化は緩やかに進むものと思われる。

平成9年度、大阪府学校教育審議会の「学校五日制と少子化時代における公立小・中学校の在り方」答申において、学校規模の縮小化という課題解決のため、学校規模に伴う諸課題の検討に際しては、行政・保護者・地域社会が一体となり、多方面からの意見を十分踏まえることとされている。その具体的重要な視点として、歴史的経緯、地域住民の思い(十分な住民理解)、公共施設としての有効活用(首長部局との協議・連携)、通学区域の調整・合意(校区編成検討委員会等の設置)

学校の統廃合(地域の実情や将来を勘案した議論)等を踏まえ学校規模と教育効果を考える際に、単に児童生徒数という数量的なガイドラインだけでなく、学校独自の創意工夫や家庭・地域社会との連携による学校教育の質的充実を考えるべきであるとされている。

美原町においては、平成15年4月より町立各小・中学校の教育改革の方向性を再検討してきており、平成15年7月に「教育改革プログラム」を策定した。この教育改革プログラムの策定過程

において、さつき野小学校・中学校の立地条件を生かした9カ年を見通した教育計画による健全な人格の完成をめざすと共に、地域住民の願いである貴重な教育財産を存続する方向で小中一貫校化構想が生まれてきた。

さらに、美原町は平成17年2月1日に隣接する堺市と合併する予定であるが、法定合併協議会においてもさつき野小・中学校の一貫教育化が平成15年度中に承認され、「堺市・美原町合併新市建設計画」にも「さつき野小中一貫校化事業」として計画され、新市における校舎施設等の整備事業の合併後の実施が決定されている。

- (3) 日本では、仕事に希望や誇りを持てなくなった若者の急増が、社会的に深刻な問題になっている。多くの若者が、明日のビジョンを見いだせず、無力感に浸り、生きることへの意欲を失っており、これ以上そのような若者を増やしてはならない。次世代を支える若者の活力が失われることは、経済成長や社会の安定に大きな阻害要因になることはいうまでもない。このような若者の深刻な問題を解決する方策のひとつとして、「人の生き方そのもの」を問う教育、「働くこと」への基本姿勢が確立できる教育の実施が求められている。

「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」の報告書（平成16年1月28日）において、「キャリア」を「個々人が生涯にわたって遂行するさまざまな立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係づけや価値付けの累積」と定義づけ、「キャリア教育」を「キャリア」の概念に基づいて「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」ととらえている。さらに、『人材育成が日本の根幹を支えるものであることを踏まえ、教育が何をなさねばならないかを考えるとき、改めて「キャリア教育」の視点から我が国の教育の在り方を見直す必要がある。それは、今、まさに求められている、子どもたちの「生きる力」を育む教育を推進していくことに他ならない。』と宣言されている。

しかしながら、義務教育段階での進路指導においては、「キャリア」そのものの概念の捉え方に温度差があったことや、またその受け止め方が多様であったことから、小中学校学習指導要領におけるキャリア教育関連事項を十分踏まえられておらず、次世代の橋渡しを行う人材育成にまでは至っていなかったともいえる。

この協力者会議の報告書においては、基礎を重視した一貫性ある教育の実施を図り、子どもたちに対して、将来にわたって自己学習を続けていくための態度・能力を育成すること、現実の職業を体感させながら社会の中での位置づけを理解させること、また、個々のキャリア発達を支援する視点での職業準備のための教育が義務教育段階から必要であることと、強調されている。

また、キャリア教育推進のための条件整備としては、教員の資質向上と学校のカリキュラム開発能力の向上、さらに、保護者との連携推進や、地域の教育資源活用のシステム作りが必要である。これらの条件整備により、義務教育9カ年に渡るキャリア教育の全体計画やそれを具現化する指導

計画にもとづく子どもの発達段階に応じ能力・態度を育成するキャリア教育の推進が求められているのである。

美原町では以上のこと等を踏まえ、確かな学力の定着を図りつつ、子どもたちが社会人・職業人として自立していくためのキャリア教育を義務教育9カ年にわたり実践するために、弾力的な教育課程を実施し、さつき野地域から将来を担う未来の人材（人財）を育てることと、公立学校教育による地域活性化をめざすために、さつき野小学校・中学校を小中一貫校として再構築する本計画を策定するものである。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

さつき野小中一貫校の教育目標は、『「教育コミュニティさつき野」をふるさとにして、世界にはばたく人材の育成』である。

これに基づき、地域社会の学校教育への支援も得ながら、9カ年を見通した学力観により、子どもたちが基礎・基本を徹底して学び、確かな学力を身につけるとともに、個に応じたキャリア基盤形成を支援しつつ、一人一人の個性や能力・適正を伸ばし、望ましい勤労観・職業観を育て、将来の社会に貢献できる人材の育成を図ることをねらいとする、新しい発想による公立小中一貫校の教育システムを構築していく。

具体的取り組みの中核的なものとして、以下6点について実施していく。

### （1） 4・3・2年制教育システムによる基礎・基本の徹底をめざした学習

小学校高学年と中学校教育の連携・接続については、児童生徒の思春期の特徴が現れるため、学習指導や生徒指導において、心身の発達に応じて一貫性のある継続的な指導をおこなうことが、小中学校間の段差の解消のためには重要であり、連続している子どもの発達・育ちに応じて適切な指導・支援がなされるべきである。そのために、小中9カ年を見通した教育課程の編成及び指導方法の工夫改善を図る。

特に、小学校と中学校の接続期における子どもの急激な思考能力の発達に合わせ、連続的に基礎・基本的学力を積み上げていくために、小学5年生から中学1年生までの3年間を一区切りにした4・3・2年制の教育システムを構築する。子どもたちの学力定着の基本となる国語力や計算力の向上を喚起するため、指導・支援方法を工夫改善する。

#### 低学年部（小学1～4年生）

学級担任制を基本とし、楽しみながら仲間と学ぶ喜びを味わわせることを通して、話を聴く態度や時間を共有することの大切さを特に指導し、学習習慣・手順を身につけさせることで、

確かな学力の基礎的な資質を培う。

中学年部（小学5年生～中学1年生）

段階的に教科担任制を導入し、個々の発達課題に応じた習熟度別・少人数学習を積極的に取り入れるなど、きめ細かな学習指導・支援を行うことで、基礎・基本的知識・技能の定着を図る。

高学年部（中学2年生～中学3年生）

興味関心・能力や進路希望に応じて、生徒自らが自己の発展と個性の伸長を支援することを重視し、少人数授業等の多様な学習形態の拡充を図り、生徒自らの力で進路選択できる確かな「生きる力」の育成を図る。

## （2） 異学年・地域交流などを積極的に展開した豊かな感性と心の育成

平成16年5月時点でさつき野小中学校保護者を対象に実施した「小中一貫教育に期待するアンケート調査」では、「豊かな心の育成（思いやりやさしさ、人権感覚、生命尊重、規範意識などの育成）」についての回答が最高位であった。最近の青少年の犯罪の多発化や低年齢化、さらには、インターネットなどをきっかけとする小学生の重大事件を、保護者は大いに気にしていると思われる。

保護者のこのような思いを受け止め、小中一貫校ならではの豊かな感性と心の育成を図るために、以下のことを実施する。

道徳・人権教育を重視した教育計画を編成し、異学年集団による日常的な活動や、地域と連携した豊かな体験活動を積極的に取り入れる。

集団での責任感・義務感と社会的正義感の育成を図る。

障害教育の充実と障害者理解学習の展開を含んだ人権教育の充実化を図る。

## （3） キャリア基盤形成と望ましい勤労観・職業観をめざすキャリア教育の展開

子どものキャリア発達の視点に立った指導・支援を通して、発達段階における能力・態度の望ましい育成を軸とする学習プログラムを開発する。そのために、弾力的な教育課程を編成し、全学年を通じてキャリア教育を目的とする学習の時間を確保すると共に、全ての教育活動を通してキャリア教育の理念を展開し、子ども一人一人がふさわしいキャリアを形成していくために必要な基盤形成を図る。

特に、望ましい職業観・勤労観に関連する能力として、「人間関係形成能力」「情報活用能力」「将来設計能力」「意志決定能力」に着目し、子ども一人一人の発達と成長を捉え的確に評価することで、キャリア基盤形成を支援していく。

キャリア教育を目的とする学習の時間では、各学年において次の能力育成を図る。

#### 人間関係形成能力の育成

自己理解を十分にすることで他者を理解する重要性を体験させると共に、相手の立場を考えた上で適切な自己表現方法などを体験し、学ばせ、コミュニケーション能力の育成を図る。

#### 情報活用能力の育成

e- J apan2003 重点計画に基づく美原町情報教育ネットワークシステムが平成16年8月に整備完了していることから、小中一貫校における教育の情報化を推進し、高度情報化社会に生きる子どもたちに必要な基礎的な資質や能力を養う。特に情報収集・探索能力を育成すると共に、適切に情報発信する態度の育成も図ることを重視する。

また、各学年における職場体験学習等を通して、学ぶこと・働くことの意義や役割、及びその多様性などを理解し、幅広く情報活用して自己の進路や生き方の選択に活かせるようする。そして、学校生活と社会・職業生活との関連を考えさせ、現段階でしなければならないことを理解することで、自ら実践していく職業理解能力を育成する。

#### 将来設計能力の育成

子どもの活動範囲や発達に応じて、家庭生活や学校での集団生活、さらには社会生活・仕事の多様な役割や意義を理解認識できる能力の育成を図る。

また、将来の自己実現のために進路計画を立てることができるよう、将来に夢や希望を持たせることを通して、その実現に向けた計画づくりや手順を実行していく能力を育成する。

#### 意志決定能力の育成

客観的に自己理解ができ、責任を伴う進路選択ができるよう、社会規範を学ぶことも合わせ、主体的な選択能力を身につけさせる。

また、自らの課題を見出し、それを解決するために考えスキルを身につける態度・能力を育成する。

本計画においてキャリア教育を目的とする学習の時間は、キャリア教育を学年部ごとに応じて展開することから、低学年部・中学年部・高学年部の児童生徒の発達に応じ、保護者・地域の人々からも新教科の趣旨について理解を得られ親しんでもらえる名称を、実施開始までにそれぞれ定めることとする。

#### (4) 国際性豊かな人材の育成をめざす小学5年生からの英語科の授業実施

国際化がさらに進むこれからの社会において、世界共通語とも言える英語会話能力は、異文化理解を推進するとともに、進路選択・職業選択の幅を大きくするものである。また、英語によるコミュニケーション能力の向上は、キャリア教育による人間関係能力・情報活用能力・将来設計能力にも大きく影響する。

小中一貫校では、英語科教員の小中兼務が容易になることから、コミュニケーション能力育成と異文化理解を推進するため、教育課程に小学5年生からの「英語科」を新設する。

小学5年生からの早期英語教育は中学校の英語科へスムーズに接続することをねらいとするため、ネイティブスピーカーの活用とも合わせ、「英語好き」の子どもを育成していく。

子どもたちが、自己の英語能力を高めることの手だてとして、中学年部段階から英語検定等を意識させ、高学年部では生徒が英検3級に自ら挑戦する意欲をもてるように指導・支援方法を工夫する。

なお、子どもの言語的混乱を避けるため、小学1年生から母語である日本語、特に国語科の学習活動と読書指導などを充実し、全ての知的活動・学習活動の基盤となる国語力の基礎・基本的学力の向上に力点を置くこととする。

また、国際理解教育を推進する前提として、地域・日本の文化・伝統を学ぶことや体験する時間を系統的に設定することで、子どものアイデンティティの確立を支援すると共に、異文化を認め理解・尊重しようとする態度の育成も図る。

#### (5) 障害の種別や状況に応じた適切な教育課程の編成・実施による障害教育の充実

障害のある子どもの状況を個別に把握し、子どもの生涯を見据えて支援する視点で小中学校9カ年の障害教育を実施していく。特に一人一人の障害の状況に応じた教育課程の編成や個別指導計画作成を通して、小中一貫校全体の障害教育や特別支援教育体制を充実し、義務教育修了後の進路に至るまで障害のある子どもの進路を重視した取り組みを充実する。

更に、さつき野地域内におけるノーマライゼーションの理念を育むため、全ての児童・生徒・保護者が、共に生活し、共に学び、共に育つことに喜びを感じられる教育を推進する。

#### (6) 小中一貫校を核とした教育コミュニティの形成による地域の総合的教育力の活性化

保護者・地域が学校の取り組みを理解し、学校と一体となって子どもの成長・発達を支えていくことは、ますます重要になっている。低層住居専用地域を校区とする本地域の特色である「人材の宝庫」を積極的に学校教育に活用し、保護者・地域住民の学校教育への参画活動を促す。特に、キャリア教育を推進するためには、社会人である保護者・地域住民の関わりが重要であり、社会人自らのキャリア形成の過程や専門的な情報に子どもたちが触れる場は、勤労観・職業観を望ましく育成させる貴重な機会である。

さつき野地域では、PTA活動の小中一体化や地域教育協議会が設立されており、これらが母体となって小中一貫校化を支援している。このように「我が子を育てる」から「地域の子どもたちを育てる」への意識の広がりが地域住民にある。小中一貫校が、地域教育コミュニティづくりをさらに推進すると共に、さつき野地域の総合的な教育力の活性化を促進する。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本計画における住居専用地域での小中一貫キャリア教育の導入による経済的社会的効果については、子ども育ちに合わせてその成果が徐々に現れるものである。地域・家庭・学校が一体となって取り組む本計画を、長期的に継続的に実施することによって、以下に示す効果が現れるものとする。

- (1) 9カ年にわたる小中一貫した各教科の授業を子どもたちが受けることにより、キャリア教育による学習意欲向上も図れることから、基礎・基本的学力の確実な定着が図られる。また、キャリア教育による将来設計能力などの向上による望ましい職業観・勤労観を身に付けた児童生徒たちが、自ら考え行動できる優れた人材として将来活躍することで、日本経済や地域社会の発展に貢献できることが大いに期待できる。
- (2) キャリア教育的視点に立った体験的学習や異学年・異世代交流を推進することで、集団に関わる力、集団内で自分を活かせる力、集団をまとめる力を育むと共に、望ましい人間関係形成能力を育成できる。さらに、系統的な情報教育における情報モラル教育の充実や、地域人材・社会人からの直接指導を積極的に取り入れることにより、子どもたちに倫理観・公共心と思いやりのある豊かな感性と心を醸成できる。
- (3) 小中一貫した積極的な生徒指導の機能が、組織的に実践されることになる。特に、豊かな感性と心の育成に向けた取り組み、将来に展望をもつキャリア教育の展開をする中で、小学校段階から複数の教員が多視角的に子どもに関わり支援することを通して、子どもの観察・理解が深まる。さらに、教育コミュニティを中心とした地域の総合的教育力の活性化と、保護者の子育て支援も進むと考える。このような取り組みにより、少年非行の低年齢化に歯止めをかけ、不登校問題への対応、さらには児童虐待の未然防止など、地域ぐるみで子どもや青少年の健全育成に成果が現れるものとする。
- (4) 小中9カ年を見通した一貫性ある教育課程の研究開発を通して、教員の研修意欲や指導力の向上を図る。また、キャリア教育に取り組むことで教員自らの自己啓発を図り、教員一人一人の資質や専門性の向上を図ることができる。また、教育実践である小中一貫教育システムや義務教育段階からのキャリア教育の在り方について積極的に情報発信することにより、管内外の教育の構造改革の推進役となれる。
- (5) 本計画により、4・3・2年制による基礎・基本的学力の定着と向上化、豊かな感性・心の育成、キャリア教育に基づく諸能力の育成など、極めて特色ある教育活動とその成果が大いに期待される。

公立学校の存在は、本計画地域への若年家庭の流入意識を高め、高齢化が進む地域に若年層人口が増加することで、様々な面で地域の活性化が期待できる。また、小中一貫校から育つ子どもたちは、地域社会への愛着と帰属意識を持ち、将来の地域再生・活性化に関わる重要な人的資源となるものと期待できる。

## 8 特定事業の名称

### 802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### (1) 小中学校教員の兼務発令

小学校教員が中学校で、中学校教員が小学校で指導できるように、兼務発令を行う。

### (2) 小学校における教科担任制の導入

子どもの発達に応じた4・3・2年制を実施するため、中学年部から教科担任制を進める。

### (3) 施設設備の共有化

小中一貫校による小学校・中学校のそれぞれの施設設備を有効活用することにより、習熟度別・少人数指導の活性化や、異年齢交流・活動の場の拡大、さらには体育館・運動場の共有による体育科授業での交流、部活動等の充実を図るため、積極的に施設設備を共同利用する。

### (4) 校内研修の充実と会議の合同開催

9カ年にわたるキャリア教育の展開や英語科授業の小学校実施をはじめ、教育課程全般にわたり、今までの校種ごとの常識や固定観念にとらわれないようにすることが不可欠である。そのためには、職員室の一部共用化なども推進し情報共有に努める一方、校内研修を充実させ、教員の指導力等の向上に努める。また、学校の諸会議を合同開催することにより、教育活動充実化・活性化のための建設的な議論を高める。このような小中教員の情報交換・議論の場を確保することで、学校全体の教育活動の向上に繋げる。

( 5 ) 「さつき野スクール推進委員会(仮称)」の設置

P T A、さつき野校区地域教育協議会、学校協議会及び校長によって構成し、さつき野小中一貫校による教育活動のあり方の検討と評価、並びに、学校教育への支援・参画のあり方について検討する。

( 6 ) 学校教育自己診断の実施

校長、教員をはじめ、児童・生徒、保護者、さつき野スクール推進委員会を対象に、教育活動の診断を実施し、その結果や改善方策の検討過程、改善事項等を学校が家庭・地域に公開し、アカウンタビリティの根付いた学校経営を行う。

( 7 ) 「堺市・美原町合併新市建設計画」による一体型さつき野小中一貫校の整備事業実施

平成17年2月の美原町と堺市との合併に係る新市建設計画に「さつき野小中一貫校化事業」が載せられており、予算の割当もすでに決定している。合併後、可能な限り早期に基本計画を作成し、設計、耐震診断等を経て速やかに着工することとし、先行するかたちの小中一貫校の教育活動の充実化・活性化に向けて、ハード面の整備事業を実施する。

# 別紙

## 1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置制度事業

## 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

美原町立さつき野小学校、さつき野中学校

## 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成17年4月1日

## 4 特定事業の内容

### (1) 事業に関する主体

大阪府南河内郡美原町

### (2) 事業が行われる区域

大阪府南河内郡美原町の区域の一部(さつき野小学校・さつき野中学校校区)

### (3) 事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

『「教育コミュニティさつき野」をふるさとにして、世界にはばたく人材の育成』を目標に、小学校段階からのキャリア教育を中核として小中9カ年の一貫した教育課程を編成し、以下の項目を実施する。

4・3・2年制教育システムの実施

異学年・異世代・地域交流の積極的な展開

キャリア教育を目的とする学習の時間の確保

小学5年生段階からの英語科授業の実施

9カ年に渡る個に応じた障害教育の実施  
外部人材の積極的な活動による多様な授業の展開  
校舎等施設設備面の整備を可能な限り早期に着工する。

## 5 当該規制の特例措置の内容

### (1) 取り組みの期間

平成17年4月1日より開始し、平成22年度に評価・見直しを行う。

### (2) 教育課程の基準によらない部分

国際化がさらに進むこれからの社会において、英語によるコミュニケーション能力の向上をはかることは、児童生徒のキャリア基盤形成を支援するとともに、生き方や進路に関する現実的な探索幅と選択幅が拡大することにつながることから、キャリア教育の推進と英語を学習する「能力・態度」の育成のため、中学年部(小学5年～)から英語科を創設・実施する。このうち、小学5・6年については、総合的な学習の時間から5時間を削減し、英語科の方に置き換えることとする。

### (3) 計画初年度の教育課程の内容

#### 4・3・2年制の実施

小中9カ年を低学年部(小1～小4)、中学年部(小5～中1)、高学年部(中2～中3)の教育段階に分け、中学年部からは段階的に教科担任制を実施していく。

「生活科」「総合的な学習の時間」にキャリア教育を目的とする学習の時間を展開する

(1) 「生活科」「総合的な学習の時間」の時間数をそれぞれ30時間ずつ増やし、低学年部では年間64～70時間、中学年部・高学年部では年間70時間を「キャリア教育を目的とする学習の時間」に割り当てる。

(2) 低学年部では、自己及び他者への積極的関心の形成を図り、身近な仕事や環境への関心とそれを理解し学ぼうとする意欲の向上を図るようにする。

例：自分と人との関係認識、係・当番活動の役割の必要性認識、お世話になった人への手紙、身近な仕事調べ、保護者の職業インタビュー、暮らしと仕事の関係調べ、社会人による授業、事業所見学、等

(3) 中学年部では、将来の夢や希望、自身の理想とする自己イメージを獲得させ、目標に向かって努力する態度の形成を目的とする。

例：近くの学校調べ、地域の職業調べ、あこがれの職業調査と資格、社会人にインタビュー、事業所訪問、ジュニアインターンシップ、親の職場訪問、ものづくり体験、起業プランとシミュレーション、キャリアアドバイザーによる授業、卒業生への聞き取り、地域CATVの番組制作、自分の夢実現方法、お金の学習、等

- (4) 高学年部では、自己を肯定的に理解させ自己有用感の獲得を経て、興味関心に基づく職業観・勤労観の形成を図る。さらに、義務教育修了後の進路・生き方計画の立案やその実現に向けた進路・生き方に関する現実的探索を行う。

例：自分史作成、上級学校・学科調べと訪問調査、ジュニアインターンシップ、起業体験、税・金融学習、理想とするキャリアプラン作成、職業適性調べ、労働関係の法律学習、その道のプロによる授業、等

- (5) 人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意志決定能力を各学年部における職業的（進路）発達課題に関わる能力として捉え、評価することで、個々のキャリア基盤形成を的確に支援していくようにする。
- (6) 望ましい職業観・勤労観を育む体験的学習や外部人材による指導を各学年部で取り入れ、事前事後の取り組みを充実し、発達に関わる諸能力の育成を図る。
- (7) キャリア教育を目的とする学習の時間の名称は、キャリア教育を学年部ごとに応じて展開することから、低学年部・中学年部・高学年部の児童生徒の発達に応じ、保護者・地域の人々からも新教科の趣旨について理解を得られ親しんでもらえる名称を、実施開始までにそれぞれ定めることとする。
- (8) 整備されている教育イントラネット・校内LANを活用した学習活動を積極的に展開し、情報活用能力の育成を図る。

#### 英会話活動・英語教科の充実

- (1) 小学校1年生からの英会話活動の継続
- 美原町では、全ての小学校全学年で国際理解教育の取り組みとしてネイティブスピーカーによる英会話活動を従前から実施し、英語を身近に感じ慣れ親しむように取り組んでいる。
  - 英語音声に「接する・親しむ」ことを小学1～4年の主目標とし、歌・リズム運動・ゲームなどの活動を積極的に取り入れ、英会話のリズムやイントネーションを身体で感じ取り、英単語等の発音や英会話をよく聞き真似て大きな声で発声し、自分の意志が相手に伝えるなど、異文化理解やコミュニケーションを図る態度の基盤を形成する。

(2) 小学5年生段階からの英語科の実施

- 低学年部の「接する・親しむ」英会話活動を踏まえ、5～6年生では英語に「慣れる」ことを目標に学習を進め、中学校英語科の兼務教員とAETにより指導に当たる。
- 英語によるコミュニケーション能力を育てるために、日常生活場面や状況を設定した英語表現の聞き取りや使うなどロールプレイ的活動を取り入れ、また、情報機器等を活用することも合わせ、生活で使える英語を学習する。
- 学習活動・内容に応じてワークシートや自己評価・相互評価を効果的に組み入れ、英語によるコミュニケーションづくりやプレゼンテーションをとおして「英語を学びたい」意欲を向上させ、中学英語に円滑に接続できるようにする。
- 初年度開始までに先進校の指導計画や実践を参考に研究を進め、実施2年目を目途にカリキュラムを作成し、指導マニュアル、教材、ワークシート等の作成を通して、系統的に指導できるようにする。

実施初年度の小学5・6年英語科の目標と主な内容

目 標	<p>家庭・学校の日常生活での身近な題材・場面・体験に結びつくことを取り上げ、英語の発音やイントネーションの特徴を理解し、場面に応じた適切なコミュニケーションが構築できるように、聞いたり話したりできることに慣れ、「英語好き」の子どもを育成していく。さらに、異文化について理解するとともに、地域・日本の文化・伝統の良さがわかり理解を深めるようにする。</p>
主 な 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分のこと、家族のことを話そう 家族・年齢・数・食べ物・趣味などを表す言葉・</li> <li>・学校から家までの道案内 体の動き、方向、自然、施設などを表す表現</li> <li>・自分の夢・希望を話そう 願望やつなぎ言葉</li> <li>・学校や地域、大阪のことを話そう 文化・伝統等についての簡単な説明</li> <li>・日本の行事の紹介や外国の行事などを話そう 正月・クリスマスなどの簡単な説明</li> </ul>

(3) 自己の到達目標として英語検定に挑戦する意欲の向上を支援する

- 高学年部では、英語や英会話活動の成果を、英語検定に挑戦することで確認するように意識づけ、検定受験に意欲的に取り組めるように指導・支援する。
- 中学年部においても、児童英検の受験希望者については、支援する。

初年度の授業時数

資料参照

(4) 校区外からの転入生への対応について

キャリア教育を目的とする学習の時間については、転入生が後追いで学習することは時間的に不可能である。しかし、当該児童生徒の発達に関わる諸能力を転入後詳細に観察・把握することにより、転入以降に個別指導や放課後の課外指導により、十分に補充できると考える。

また、中学年部以降では、小学5・6年生における英語科の授業内容については、他校と大きく異なるものであるため、授業内容の差を解消するために、転入生に対する個別補充授業を一定期間行うこととする。

(5) 本計画と憲法・教育基本法・学校教育法に示す学校教育目標との関係について

本計画では、弾力的な教育課程の編成により、キャリア教育を目的とした学習の時間の確保と小学5年段階からの英語科の実施を行う。

「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」の報告書（平成16年1月28日）において、「キャリア」を「個々人が生涯にわたって遂行するさまざまな立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係づけや価値付けの累積」と定義づけ、「キャリア教育」を「キャリア」の概念に基づいて「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」ととらえている。さらに、『人材育成が日本の根幹を支えるものであることを踏まえ、教育が何をなさねばならないかを考えるとき、改めて「キャリア教育」の視点から我が国の教育の在り方を見直す必要がある。それは、今、まさに求められている、子どもたちの「生きる力」を育む教育を推進していくことに他ならない。』と宣言されている。

これらのことを踏まえ、本計画においてキャリア教育を目的として学習する時間は、国際的視野と地域への強い連帯感のもとに、新たな時代を生き抜くためのキャリア基盤形成と生涯にわたる自己発達を支援することを明確にしたものであり、「生きる力」を育成することであると考えます。

国際化社会が進む現代社会では、世界の共通語ともいえる英語の語学力習得が求められている。「話

す・聞く」という英語によるコミュニケーション能力は、将来の職業選択にも大きく影響するものであり、職業的（進路）発達に関わる能力としても非常に重要である。このことは、学校教育法施行規則及び小学校学習指導要領における「総合的な学習の時間」で、「各学校が創意工夫し、国際理解教育の一環として外国語会話の体験的な学習を行うことができる」とされ、外国語会話が「生きる力」の育成に大きく関わっていることを示している。

本計画での小学5年段階から実施する英語教育は、子どもたちの「英語を学びたい」意欲を喚起することで中学校英語へスムーズに接続することをねらいとしている。ネイティブスピーカーによる英会話活動との相乗効果で、「英語好き」な子どもを育成していくものである。すなわち、「総合的な学習の時間」のねらいである「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。」をめざす学習であり、英語によるコミュニケーション能力というキャリアを身に付けることは、今後の国際社会で活躍できる日本人の育成をめざすという今日的な課題解決につながるものである。

このように、本計画で実施するさつき野小中一貫校でのきわめて特色ある教育は、生涯にわたるキャリア形成基盤を培うものとして、学習指導要領にある「生きる力」を育むことをさらに推進するものである。同時に、教育基本法の教育の目的である「教育は、人格の完成を目指し、社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身共に健康な国民の育成を期して行わなければならない。」の達成を果たそうとするものに他ならない。加えて、学校教育法の小・中学校の教育の目的・目標である第17条、第18条並びに第35条、第36条も十分に踏まえていると考える。

なお、子どもたちに「生きる力」を身につけるといふ時代の要請に合致するキャリア教育をはじめとする本計画の小中一貫校教育課程については、平成17年3月までに作成する指導計画で明確化すると共に、実施後、外部評価も取り入れながら、不断なく改善を加えていくこととする。